

外来の患者さんへ

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。患者さんご自身でマイナンバーカードを使用して、受付の認証端末での認証操作についてご協力をお願い致します。

*この仕組みは医療機関同士の連携による適切な診療や、診療費の抑制に寄与するものです。

- 当院宛の紹介状ご持参の患者さんは、受付にお出してください。
- 当院所定の問診票の記載をお願いいたします。
- 認証端末で患者さんの同意を頂いた場合、下記の内容が当院で観覧可能となり、診療に活用できます。

- ◎健康保険証の資格の有無
- ◎高額療養費制度の負担区分
- ◎他院での投薬履歴
- ◎特定検診情報

- 2024 年 12 月 1 日より、医療情報取得加算を算定いたします。

- ◎初診 医療情報取得加算 : 1 点
- ◎再診 医療情報取得加算 : 1 点 (3 か月に 1 回)

※初診料を算定する場合とは：過去に当院を受診されていた方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は初診料の算定をする場合がございます。



当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

2024 年 12 月 1 日

医療法人 愛生館

小林記念病院 病院長